

高校生のみなさんからの手紙。

矢板市の高校生が、矢板市に対する思いなどを語るコーナーです。コロナ禍においても皆さん前向きに頑張っています！

9 通目



矢板東高校2年 曾川 凜さん

私は毎日さくら市から矢板市に通学しています。矢板市は特色ある素晴らしいまちです。しかし、改善してほしいところもあります。たとえばJR矢板駅の跨線橋です。階段は急で屋根もなく、冬場は凍結することもあり非常に危険です。高校生だけでなくさまざまな年代の人が使うところなので、改修してもらいたいです。また、こういう普段気になることを市に伝えられる場がほしいと思います。毎年実施されている「高校生と矢板市議会の意見交換会」も有意義な会ですが、年に1回、限られた人数しか参加できません。市政に対する声をいつでも誰でも気軽に届けられる、そんな場があれば、矢板市はより魅力的で活気あるまちになると思います。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただけてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

・FAX 0287-44-1100
 ・Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
 ・封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

次回12月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23	24	25	26	27	28
					本会議(開会)	
29	30	12/1	2	3	4	5
	本会議(一般質問)			常任委員会		
6	7	8	9	10	11	12
				本会議(閉会)		
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11/13(金) 全員協議会
 1/13(水) 全員協議会
 いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

議会の動画を見る。

本会議の様態をインターネットで録画しています。市議会ホームページから見ることができます。

議会に参加する。

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症により、皆様の生活に様々な影響が及んでいます。議会運営についても、安心・安全の観点から市民の皆様には、傍聴をご遠慮いただく形とさせていただいております。今後についても、状況に応じて同様の措置を取らせていただく可能性もありますので、傍聴をご検討の際は事前に事務局までお問い合わせください。

+ 編集後記 +

矢板市議会では、今年新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「議会報告会・意見交換会」の実施を見合わせました。

現在、来年度に向けてwithコロナでの開催方法を検討しております。市民の皆様から貴重なご意見を伺える機会ですので、開催に向けて準備を進めたいと考えています。

ストレスが多い生活が続きます。市民の皆様と膝を合わせて意見交換ができる日が1日も早く来ることを願っています。

(中里 理香)

※次号(第212号)は2月1日発行予定です。



議会広報広聴委員会

- 小林 勇治
 - 櫻井 恵二
 - 藤田 欽哉
 - 石塚 政行
 - 神谷 靖
 - 中里 理香
 - 高瀬 由子
 - 関由 紀夫
 - 石井 勇男
- ※○は委員長、○は副委員長

第211号

矢板市議会だより

編集/議会広報広聴委員会
 発行/矢板市議会
 印刷/株式会社グエスタ

〒329-2192 矢板市本町5番4号
 Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100
 Mail: gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会 検索

矢板市議会だより

第211号

令和2年11月1日

第363回 臨時会

GIGAスクール構想に関する工事請負契約を締結

第364回 定例会

令和元年度決算を認定



矢板市の家計簿チェック

お給料は何に使ったの？

目次

決算審査レポート 矢板市の「家計簿」チェック! ...2	市勢発展のために! 「一般質問」報告11
矢板市議会の審議結果6	高校生のみなさんからの手紙16
委員会審査レポート8	



矢板市の「家計簿」チェック!!

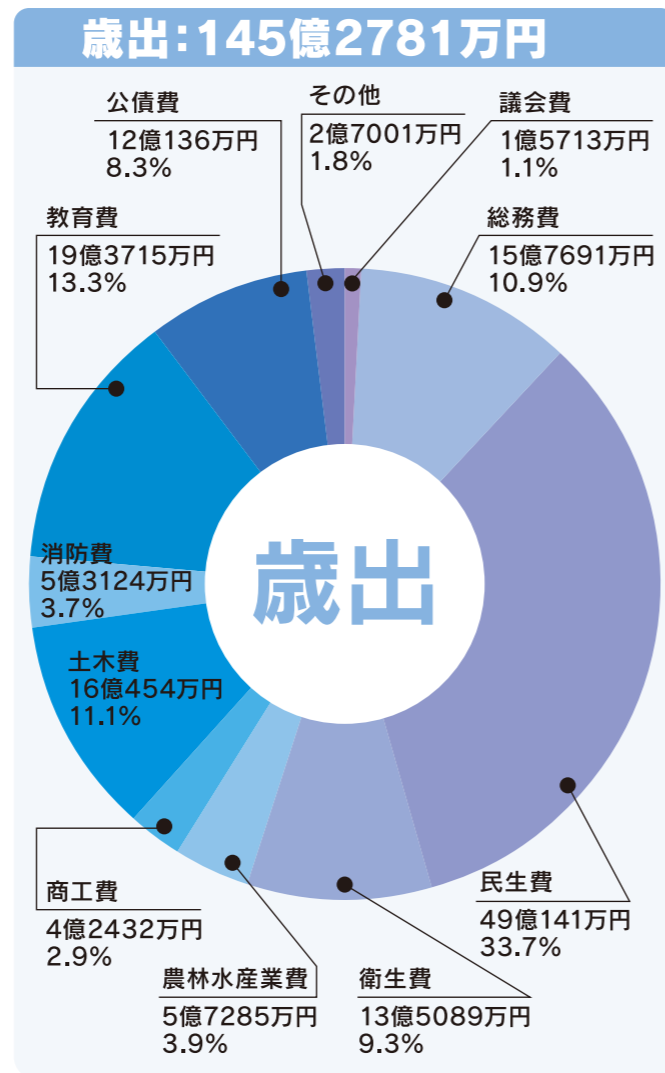
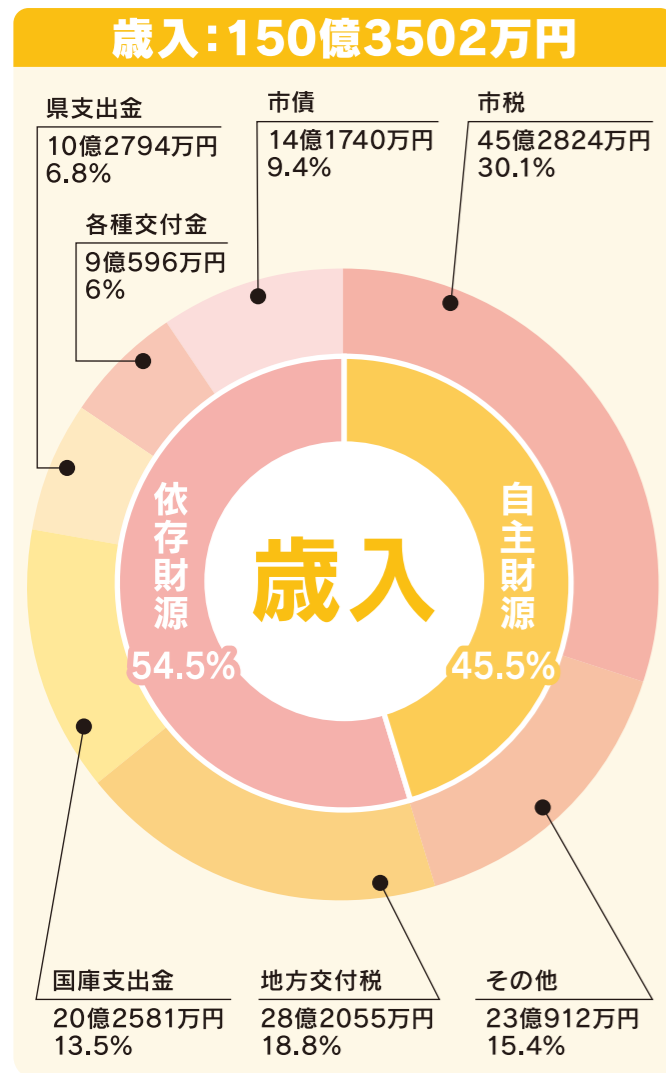
2020年9月24日
認定!

お給料は何に使ったの?



2019年度の矢板市の「財政状況」がどうなっていたのか?
全体の決算と、お金の使い道を1か月の「家計簿」にして、お伝えいたします。

一般会計



特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	農業集落排水事業
歳入	31億6435万円	38億364万円	3億9720万円	6139万円
歳出	30億3032万円	37億3406万円	3億8633万円	4905万円

会計名	公共下水道事業	コリーナ矢板排水処理事業	水道事業	
			収益的収入・支出	資本的収入・支出
歳入	7億3571万円	1957万円	7億8014万円	1億2006万円
歳出	6億7419万円	987万円	6億6631万円	4億4727万円

※一般会計、特別会計、企業会計いずれも万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。
※農業集落排水事業、公共下水道事業、コリーナ矢板排水処理事業は企業会計移行の関係で例年より歳出が少ない数字になっています。

決算を家計に例えると?

一般会計の決算を、月に30万円の家計に置き換えて説明いたします。

	2019年度	2018年度	比較
家族の医療費 (扶助費)	6万300円	5万8300円	+2000円
食費 (人件費)	4万2600円	4万900円	+1700円
ローンの返済 (公債費)	2万4900円	2万6600円	-1700円
光熱費や電話代などの生活費 (物件費・補助費・維持補修費)	8万9400円	9万3600円	-4200円
子どもへの仕送り (他会計への繰出金)	3万1800円	3万2600円	-800円
家の増改築 (普通建設事業費)	3万9900円	3万2000円	+7900円
貯金など (積立金など)	1万1100円	1万5000円	-3900円
合計	30万円	29万9000円	+1000円

小・中学校施設大規模改修事業やスマートIC整備事業の増加などにより、昨年度より7900円アップしています。

※当該年度の支出を30万円として計算

「家族の医療費(医療給付などの扶助費)」、「食費(人件費)」、「ローンの返済(公債費)」の3つは「義務的経費」と言われ、支払いが義務づけられているもので、削減が非常に難しいお金です。無駄、無理なお金の使い方を改めて見直し、健康でいて医療費を下げていかないと、生活がどんどん苦しくなっていきます。

扶助費を下げられるよう、「元気で健康に!」生活していきましょう!!

用語解説

- 自主財源/市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。
- 依存財源/国や県を経由する財源で用途や自治体の裁量が制限されているもの。
- 地方交付税/財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付されるもの。使い道は自由。
- 支出金/国や県から、特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付されるもの。
- 総務費/市の運営や市職員の給与などにかかる経費。
- 民生費/高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。
- 公債費/市債の返済にかかる経費。

令和元年度決算

令和元年度決算は、9月8日、9日、17日の3日間にわたり、全議員で構成する「決算審査特別委員会」、そして各常任委員会分科会において審査されました。新時代「令和」となってはじめての予算がどのように使われたのかを議論し、各議員からさまざまな質疑が行われました。

決算の状況

矢板市の財政状況の概要です。

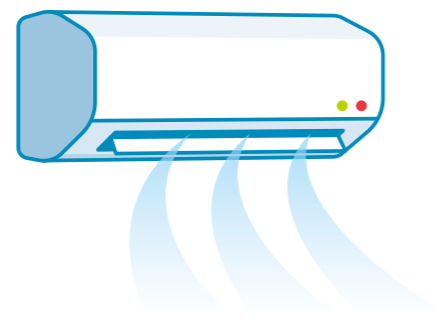
歳入

- 新築家屋の需要や、太陽光発電の設備投資などにより、固定資産税は増加をしました。
- 一方で、景気動向の後退化などにより、個人及び法人市民税などは減少しました。
- 歳入の根幹である市税収入は、前年度と比較して減少しました。



歳出

- 少子高齢化の進行により、社会保障関係経費が引き続き増加しています。
- 熱中症対策として、小・中学校へ、エアコンを設置しました。
- 令和元年東日本台風による被災に係る災害復旧工事などが増加しました。
- 依然として厳しい状況が続いています。



質疑

審査の中で出された意見と回答です。

■ハザードマップについて【消防費より】

- Q.** 昨年、水害があった中小河川について、ハザードマップに反映されていない箇所がある。今、県の方でデータ作成をしているということだが、また新たにマップを作り直すのか。
- A.** 今年度中にはそのデータが示され、来年度その内容を反映したマップを作成する予定。今回のものは冊子型だが、それについては図面で作成する方法もあり得る。



■とちぎフットボールセンターの利用状況について【教育費より】



- Q.** 利用件数1152件、利用者数9万4292人の詳細は。
- A.** サッカーグラウンドは午前7時～午後3時は5万6720人、午後3時～9時は3万2055人、クラブハウスは5517人である。

■不納欠損について【一般会計・特別会計歳入より】

- Q.** 不納欠損への対策として、今年度は何か特別な取り組みはなされているか。
- A.** 例年どおりの取り組みについて、滞納者に対する早期滞納整理の早期着手に取り組み、できるだけ徴収率を上げていきたいと考えている。



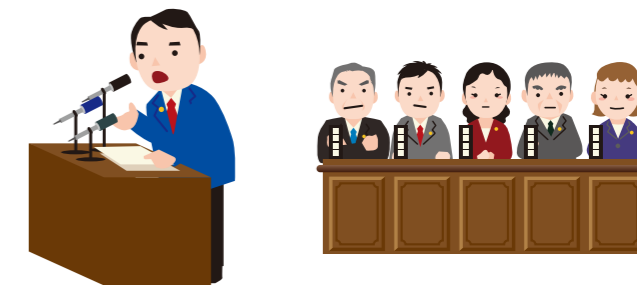
7月臨時会、9月定例会の審議結果

第363回 7月臨時会 -7月28日-

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	工事請負契約の締結について	全会一致で 原案可決

第364回 9月定例会 -9月4日～9月24日-

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	市長の専決処分事項承認について 専決第10号 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第5号）	承認
議案第2号	令和2年度矢板市一般会計補正予算（第6号）	全会一致で 原案可決
議案第3号	令和2年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
議案第4号	令和2年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
議案第5号	令和2年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
議案第6号	令和2年度矢板市水道事業会計補正予算（第1号）	
議案第7号	令和2年度矢板市下水道事業会計補正予算（第1号）	
議案第8号	令和元年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について	
議案第9号	令和元年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第10号	令和元年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第11号	令和元年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第12号	令和元年度矢板市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第13号	令和元年度矢板市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第14号	令和元年度矢板市コロナ矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第15号	令和元年度矢板市水道事業会計決算の認定について	



議案番号	件名	議決結果	
議案第16号	矢板市子ども未来館設置及び管理条例の制定について	全会一致で 原案可決	
議案第17号	使用料改定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		
議案第18号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について		
議案第19号	矢板市市税条例の一部改正について		
議案第20号	矢板市市税条例及び矢板市手数料条例の一部改正について		
議案第21号	矢板市児童館設置及び管理条例の一部改正について		
議案第22号	矢板市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について		
議案第23号	矢板市営住宅条例及び矢板市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について		
議案第24号	矢板市水道事業給水条例の一部改正について		
議案第25号	矢板市下水道条例の一部改正について		
議案第26号	教育委員会委員の任命同意について		同意
議案第27号	監査委員の選任同意について		
議案第28号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について		
議案第29号	令和元年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		全会一致で 原案可決
議員案第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書		



委員会 審査 レポート

注目議案はコレ!!



PICK UP
1

新型コロナウイルス感染症対策のため、追加補正。

議案第1号から

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とし、プレミアム付き商品券・リフォーム券発行事業補助金、新生児子育て応援特別給付金など地域経済・市民生活支援等の各種事業に補正予算として4億1200万円が計上され、専決処分がなされました。



市内経済の活性化対策として販売されたプレミアム付き商品券、リフォーム券

委員会コメント

コロナ禍において、感染拡大防止対策と市民生活・地域経済支援対策にしっかりと取り組んでいただきたい。

PICK UP
2

将来的にも施設を維持するために、上下水道料金体系見直し。

議案第24・25号から

水道事業・下水道事業は、人口減少による収益の減少や、今後、施設を更新していく必要があることから、現在の料金体系では経営に支障が出てしまうことが予想されます。このため、水道・下水道の料金体系の見直しを行い、条例の改正をしました。



2つの公営企業を擁する矢板市上下水道事務所

委員会コメント

来年4月からの施行に向け、十分な理解を得られるよう市民への周知徹底をお願いしたい。また、今後もたゆまぬ企業努力・営業努力を継続していただくよう、併せて要望する。

総務厚生常任委員会

◎櫻井恵二 ○中里理香 石塚政行 神谷 靖
伊藤幹夫 石井侑男 中村久信

・市長の専決処分事項承認について 専決第10号 令和2年度矢板市一般会計補正予算(第5号)

概要 国の第2次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする諸事業の経費で、歳入歳出にそれぞれ4億120万円を追加計上し、予算総額を175億4170万円に補正したもの。

議案第1号

・令和2年度矢板市一般会計補正予算(第6号)

概要 歳入歳出にそれぞれ2億8600万円を追加計上し、予算総額を178億2770万円に補正するもの。

質疑 矢板市のマイナンバーカードの普及率はどれぐらいか。

説明 8月末現在で16.2%である。

質疑 普及のために何か対応はしているか。

説明 9月からは、申請時来庁方式を採用することとした。

議案第2号

・令和2年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ1億2394万6千円を追加計上し、予算総額を32億6404万6千円に補正するもの。

議案第3号

・令和2年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

概要 歳入歳出にそれぞれ844万3千円を追加計上し、予算総額を38億584万3千円に補正するもの。

議案第4号

・令和2年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ842万4千円を追加計上し、予算総額を4億382万4千円に補正するもの。

議案第5号

・矢板市子ども未来館設置及び管理条例の制定について

概要 総合的な子育て支援や地域との連携、交流を図る場として、また、児童福祉法第40条に規定する児童館として矢板市子ども未来館を設置するため、新たに条例を制定するもの。

議案第16号

・使用料改定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

概要 使用料の適切な受益者負担を実現するための見直しおよび矢板市農業者トレーニングセンターの名称変更に伴う管理規定の整理などに伴い、所要の整備を行うため、新たに条例を制定するもの。

議案第17号

質疑 初期費用と維持費用を勘案し、それに見合った使用料としているのか伺う。

説明 採算をとるよう設定するのが基本的な考え方だが、使用者がいなくて使用料収入を得られないので、近隣の同類施設も見比べながら価格を設定せざるを得ないと思う。

・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

概要 個人番号利用の事務の一部が廃止となったことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第18号

・矢板市市税条例の一部改正について

概要 地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第19号

・矢板市市税条例及び矢板市手数料条例の一部改正について

概要 手数料の適切な受益者負担を実現するための見直しを行い、改定相当となったものについて、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第20号

・矢板市児童館設置及び管理条例の一部改正について

概要 矢板市子ども未来館の設置に併せ、矢板児童館を廃止することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第21号

・矢板市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

概要 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第22号

経済建設文教常任委員会

◎藤田欽哉 ○高瀬由子 掛下法示 佐貫 薫
関由紀夫 小林勇治 宮本妙子 今井勝巳

・令和2年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)

概要 収益的収入及び支出における支出において、営業費用を430万円増額し、水道事業費用総額を6億9830万円に、資本的収入及び支出における支出において、建設改良費を400万円減額し、資本的支出総額を5億2800万円に補正するもの。

議案第6号

・令和2年度矢板市下水道事業会計補正予算(第1号)

概要 収益的収入及び支出における支出において、営業費用を220万円減額し、下水道事業費用総額を7億8800万円に、資本的収入及び支出における支出において、建設改良費を290万円減額し、

議案第7号

【詳細QR】



市政を問う。

9/7

ただ
市政の課題や将来の展望について質す一般質問。
9月議会では、6人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい！」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



議案第7号

資本的支出総額を5億2110万円に、特例的収入及び支出における未収金を308万2千円減額し、1431万8千円に、未払金を128万2千円減額し、4801万4千円に補正するもの。

・矢板市営住宅条例及び矢板市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について

概要 市営住宅および特定公共賃貸住宅の管理運営に指定管理者制度を導入することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市水道事業給水条例の一部改正について

概要 給水人口の減少等に伴う収益の減少や、水道施設の更新需要等に関する将来見通しにより、現状の料金水準では、今後の水の安定供給に支障が出ることから、水道料金を改定し、水道事業の健全経営を維持するため、条例の一部を改正するもの。

質疑 経費を下げるために、これまでの経営努力と今後について伺う。

議案第24号

説明 水道量調査や料金徴収事務、浄水場管理運営を外部委託し、人件費の削減につなげている。また、起債については、率の低いほうに借り換えをする繰上償還を行い、金利負担を軽減している。

さらに、夜間漏水調査を職員が行うこととし、委託料の削減につながっている。今後も、これらの経営努力を継続して実施していく。

・矢板市下水道条例の一部改正について

概要 下水道使用者の減少に伴う収益の減少や、下水道施設の更新・維持管理費用の増加が見込まれることから、下水道使用料を改定し、経費回収率の改善と料金体系の見直しを行うため、条例の一部を改正するもの。

・令和元年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

概要 令和元年度矢板市水道事業会計の利益剰余金の処分を行うに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

議案第25号

議案第29号

請願・陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第7号	水路整備に関する陳情	矢板6区長 青山 敏之	経済建設文教	不採択

請願・陳情は、こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。請願書・陳情書を提出する方は、この要領でご持参ください。

■ 様式

・用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。

■ 内容

・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者（陳情者）の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。
※請願書には、必ず1人以上の紹介議員（矢板市議会議員）の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
※道路や水路などの場合は、地図の写しや略図を添付してください。

■ 受付

・定例会（3月、6月、9月、12月）開会日の10日ぐらい前までにご提出ください。市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。
・必ず議会事務局職員にお渡しください。

請願書様式

(表紙) ○○○○に関する請願書
紹介議員 氏名 印

(内容) 件名 ○○○○に関する請願
要旨
理由
地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。
年 月 日
請願者(代表) 住所
氏名 ○○○○ 印
(連名のときは末尾に署名欄を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議員 様

陳情書様式

(表紙) ○○○○に関する陳情書

(内容) 件名 ○○○○に関する陳情
要旨
理由
年 月 日
陳情者(代表) 住所
氏名 ○○○○ 印
(連名のときは末尾に署名欄を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議員 様

お問い合わせ先：議会事務局
TEL：43-6216



伊藤 幹夫 議員

【今回の質問】

1. キャッシュレス決済の推進について
2. テレワークの推進について

キャッシュレス決済の推進を問う。 テレワークの推進を問う。

質問

コロナ渦において、キャッシュレス決済を推進することにより、店員と客との接触を減らすことに加え、経済効果が期待されるが、当局の考えを伺う。

答弁

3密を極力避け、感染拡大防止と経済活動の両立を進めなければならず、市としては商工会などの意見も聞きながら、キャッシュレス決済の促進について調査・研究に努める。

質問

新型コロナウイルスの感染拡大を契機にテレワークの動きが広がり、内閣府の調査では全国で働く人の34.6%がテレワークを経験し、東京23区の20代の3割超が地方移住に関心が高まったが、市としてどのように移住・定住促進につなげていくのか伺う。

答弁

テレワークやワーケーションを通して市の良さを知ってもらい、移住・定住促進につなげていきたい。

【詳細QR】



【詳細QR】





神谷 靖 議員



【今回の質問】

1. 豪雨災害に対する防災・減災対応について
2. 認知症への取り組みについて

防災・減災対応で豪雨災害に備えよ！ 認知症700万人時代への取り組みは？

質問

激甚化している豪雨災害対応について、①被害想定がない河川のハザードマップへの対応、②地域防災計画の見直し、③コロナ禍の避難において、避難所収容数不足への対応などについて当局の見解を伺う。

答弁

①現在、県で一級河川中川の洪水浸水想定区域の作業中であり、この情報を令和3年防災ハザードマップに反映する。②矢板市地域防災計画は、現在改訂中であり、災害対策本部の設置順位の変更を行った。③SNS等による避難所状況を確認できるシステムの導入は、今後活用について慎重に検討したいと考えている。

質問

コロナ禍での認知症対応と、認知症高齢者の事故に備えた取り組みについて当局の見解を伺う。

答弁

認知症に対応した事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止や延期となっているが、認知機能低下防止のため、事業内容変更や少人数対応で実施している。また、高齢者の個別訪問事業で、認知機能低下者を早期発見し対応に努めている。徘徊者の捜索は、ICT活用を検討した上で、「徘徊高齢者等事前登録制度」で対応している。事故に備えた賠償責任保険制度については、全国の先進事例などを参考に調査研究を進めていく。



石塚 政行 議員



【今回の質問】

1. とちぎフットボールセンター未利用地における複合施設整備について

複合施設整備について問う。 官民連携の導入について問う。

質問

とちぎフットボールセンター未利用地約2900㎡については複合施設の計画をされているが、どのような形態の施設を考えているのか伺う。

答弁

去る6月5日の議会全員協議会で説明した通り、文化会館のホールをアリーナと共用し、客席数500席プラスマイナス100席の可動式客席とし、そこに現在の矢板公民館の機能を導入した総床面積約2900㎡とする。本年度においては、複合施設の基本計画策定業務を委託し、具体的な導入機能などを決定していく。

質問

複合施設の整備に関して、民間活力の導入、民間企業のノウハウを生かした方法は検討しているのかを問う。

答弁

基本計画の策定に併せ、民間活力の導入調査を実施する。本調査は市が施設整備を行い管理運営する場合と、民間企業が整備し管理運営を行う場合の公的財政負担とを比較検討し、負担に対して高いサービスを提供する方を選択するもの。

比較検討は、建設、管理運営及びテナントに実績のある企業へのヒアリングを実施し、民間企業の意向調査を行うとともに、導入可能性も検討していく。



掛下 法示



【今回の質問】

1. 下水道事業について
2. 来年度予算に向けた提案について
3. 自然豊かなゆっつりの街づくりについて

公共下水道接続率の改善を問う。 デマンド交通に於ける市民の声の反映を。

質問

矢板市の公共下水道接続率は82%で、近隣市は90%以上であり矢板市は低い。

これが下水道の経営悪化の要因となるので、その改善について問う。

答弁

下水道法では「公共下水道の供用が開始された場合、遅滞なく排水施設を設置しなければならない。」旨規定しているが、明確な期日は示されていない。整備区域内で浄化槽を使用している方が、まだ浄化槽が使用できないなどの理由から接続されていないことが大きな阻害要因と考える。今後とも下水道接続率向上のため、普及促進活動に努める。

質問

パブリックコメントにて、定時路線バスと路線空白区のデマンド交通の併用について意見が提起されたが、「デマンド交通導入実施計画策定支援業務仕様書」に住民の意向が反映されていない。その理由を問う。

答弁

パブリックコメントとは、広く市民の意見や情報を求めて、意見を考慮して意志決定を行う手続きである。実施計画策定時の検討の一助としており、業務仕様書に記載は無いが、頂いたご意見も検討している。



中里 理香 議員



【今回の質問】

1. コロナと共に生きていくために

今後の学びの保障を問う。 感染が確認された場合の支援を問う。

質問

保護者が安心して子どもたちを学校に送り出せるために、どのような対応を考えているのか伺う。

答弁

全校にサーモグラフィーを導入し体温測定を徹底を行い、安心安全な教育環境を整えていく。1人1台タブレット端末を活用したICT教育を推進し、再び休業措置が取られた場合、いつでもオンライン授業に対応できるようWi-Fi環境の無いご家庭へ、ルーターの貸出も含めて準備を整えている。タブレット端末で活用できる「5教科タブレットドリル」、「デジタル学校図書館」などの導入を図り、学びの保障に向けた取り組みを進める。

質問

保護者が共に新型コロナウイルスに感染し、子どもが陰性の場合、子どもを預けることが困難な家庭もある。今後、本市にて感染が拡大した場合、各家庭に対しどのような対応を考えているのか伺う。

答弁

基本的に親族で保護することとしている。親族などによる保護が難しい場合には、まずは、本市を管轄する県北健康福祉センターがケースに合わせ対応を判断することとなっている。迅速に子どもを保護する場合、児童相談所と連携して対応する。



高瀬 由子 議員



空き家バンク周知で選ばれる矢板へ！ クーポン券継続と食の提供・配送を！

質問

H29年、空き家バンク案内の納税通知書への同封と定住促進チラシ作成を要望した。テレワーク、ワーケーション、移住地として選ばれるよう、矢板の魅力PRチラシ、ポスターの作成、SNS利用などでの周知強化を提案する。

答弁

H29年開始の空き家バンクは現在までに13件が成約済み。固定資産税納税通知書へのチラシ同封、国土交通省「全国版空き家バンク」登録。今年度空き家バンクチラシ裏面に移住定住への補助制度や子育て支援の情報を掲載。住宅金融支援機構のHP上で矢板市の魅力発信の準備を進める。SNS他の媒体の効果的活用なども調査研究する。

質問

コロナ禍において子どもたちの栄養バランスの家庭格差が顕著になっている。矢板市ではボランティアによる無料・有料の食事提供が行われている。テイクアウトクーポン券配布を継続し、子どもたちへの食事提供や配送を非課税世帯には無料で、希望世帯には有料で行うことを提案する。

答弁

クーポン券事業は経済支援を目的に1品200円割り引いた。子ども食堂やフードバンクがあるため市は食事提供・配送はしないが、食事提供団体への補助金制度の周知や、社会福祉協議会による生活困窮者等支援「キッチンやいた事業」の周知を図る。

ご報告

令和2年度上半期 「政務活動費」の交付状況

平成28年度までは、政務活動費を事前に交付していましたが、平成29年度からは、執行額を後日請求する「事後交付制度」を採用しています。

事後交付制度では年2回(上半期・下半期)の実績報告書の提出を義務付けています。今号では、上半期の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。



交付決定(上限)額	360万円
交付確定額(執行率10.50%)	37万8050円
交付残額	322万1950円

《執行内容の内訳》

研究研修費	3000円
(主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)	
調査費	0円
(主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)	
資料作成費	3665円
(主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)	
資料購入費	37万1385円
(主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)	
事務所費	0円
(主な支出は、事務機器リース代などです)	

※議員別の詳細は、矢板市議会ホームページ(下段QRコード)で公開しております。



政務活動費 Q&A

Q. そもそも「政務活動費」って何？

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q. どんな経費が認められているの？

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

【詳細QR】



YAITA
COUNCIL
NEWS

市議会の旬をお知らせ

矢板市議会ニュース

ウィズコロナに向けた議会運営

新型コロナウイルス感染症対策のため、9月の第364回定例会より、議員席および執行部席に飛沫等防止用の仕切り板を設置しました。

また、これまで複数人で1本のマイクを使用していましたが、電波法改正に伴うマイク等の更新により、議員は1人1本使用できるようになり、これも感染防止対策につながっています。

なお、傍聴席においても1つ置きに座るようになるなどの対応をとらせていただいておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

